



# STOP! カスハラ

悪質なカスタマーハラスメント行為は、強要罪・暴行罪・業務妨害罪・侮辱罪に問われる可能性がございます。万が一、以下のような行為が発覚した場合、即退場いただく場合がございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



大声・暴言・威嚇



過剰・不当な要求



撮影・SNSへの投稿



スタッフへの執拗な強要・誘い

## カスハラに含まれる行為の例

- ・過度で執拗なクレーム
- ・暴言・威圧・脅迫
- ・土下座の強要
- ・長時間の拘束
- ・SNS等の不当な晒し行為
- ・無償提供や過剰なサービスを要求する
- ・予約電話での無理な要求
- ・スタッフへの執拗な強要・誘い
- ・身体への抱きつき、タッチ
- ・私的な食事の誘い、電話番号の聞き出し

従業員の心身の安全を確保し、お客様により良いサービスが提供できるよう日々努力をしております。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**GTA** 東北ゴルフ連盟

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1丁目1番31号 山口ビル5F  
TEL 022-225-5236 FAX 022-268-9597  
URL <https://www.tga.gr.jp>

